

平成22年第2回嵐山町議会臨時会

議 事 日 程 （第1号）

7月29日（木）午前1

0時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第39号 工事請負契約の締結について（（仮称）ふれあい
交流セン

ター建設工事）

○出席議員（13名）

1番 畠 山 美 幸 議員

2番 青 柳 賢 治 議員

3番 金 丸 友 章 議員

4番 長 島 邦 夫 議員

5番 吉 場 道 雄 議員

6番 柳 勝 次 議員

7番 河 井 勝 久 議員

9番 川 口 浩 史 議員

10番 清 水 正 之 議員

11番 安 藤 欣 男 議員

12番 松本美子 議員

13番 渋谷登美子 議員

14番 藤野幹男 議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局 長	杉田 豊
書記	久保 かおり
書記	石橋 正 仁

○説明のための出席者

岩 澤	勝 町	長
高 橋 兼 次	副 町	長
安 藤	實	総務課 長
加 藤 信 幸	教 育	長
大 塚	晃	教育委員会生涯学習課長

◎開会の宣告

○藤野幹男議長 皆さん、おはようございます。平成 22 年第2回臨時会にご参集いただきまして大変ご苦労さまです。

ただいま出席議員は 13 名であります。定足数に達しております。よって、平成 22 年嵐山町議会第2回臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

(午前10時01分)

◎開議の宣告

○藤野幹男議長 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○藤野幹男議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、

第 10 番議員 清 水 正 之 議員

第 11 番議員 安 道 欣 男 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○藤野幹男議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期の決定につきましては、本日議会運営委員会を開きましたので、委員長より報告を求めます。

柳議会運営委員長。

〔柳 勝次議会運営委員長登壇〕

○柳 勝次議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会から報告を申し上げます。

第2回臨時会を前にして、本日午前9時30分から議会運営委員会を開会いたしました。出席委員は、議会運営委員並びに委員外出席者として藤野議長並びに出席要求に基づく出席者として、岩澤町長、高橋副町長、安藤総務課長にご出席いただきまして、提出されます議案について説明を求めました。審議案件は、長提出議案が1件ということです。

その後、委員会で協議した結果、第2回臨時会は本日7月29日の1日間とすることに決定いたしました。会期予定並びに議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

以上、議会運営委員会から決定したことをご報告申し上げます。

○藤野幹男議長 お諮りいたします。

会期につきましては、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○藤野幹男議長 ここで若干の報告をいたします。

まず、議事予定につきましては、お手元に配付いたしました議事日程のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今臨時会に提出されました議案につきまして報告いたします。町長提出議案1件であります。提出議案一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今臨時会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で若干の報告を終わります。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第3、第39号議案 工事請負契約の締結について（（仮称）ふれあい交流センター建設工事）の件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 それでは、議案第 39 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第 39 号は、工事請負契約の締結について((仮称)ふれあい交流センター建設工事)の件でございます。(仮称)ふれあい交流センター建設工事の施行に関し、株式会社鈴木工務所と工事請負契約を締結をするため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○藤野幹男議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

大塚生涯学習課長。

〔大塚 晃教育委員会生涯学習課長登壇〕

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 それでは、私のほうから議案第 39 号について細部説明をさせていただきます。議案書のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、契約の目的でございますが、(仮称)ふれあい交流センター建設工事でございます。

次に、契約の方法でございますが、一般競争入札でございます。

次に、契約の金額でございます。2億 4,118 万 5,000 円でございます。

うち取引に係る消費税及び地方消費税額につきましては 1,148 万 5,000 円でございます。

次に、契約の相手方でございます。深谷市仲町8番 19 号、株式会社鈴木工務所、代表取締役鈴木弘彦氏でございます。

続きまして、1枚めくっていただきたいと思います。参考資料のご説明をさせていただきます。1、工事名、(仮称)ふれあい交流センター建設工事でございます。

2、工事概要でございます。(1)、対象工事、(仮称)ふれあい交流センター整備工事、A、旧役場庁舎(附属の建物を含む)解体工事でございます。鉄筋コンクリートづくり地上2階、延べ床面積 749.30 平方メートルでございます。

次に、B、(仮称)ふれあい交流センター増築・改修工事でございます。鉄筋コンクリートづくり、一部鉄骨づくり地上2階、建築面積 1,048.23 平米、床面積 1,814.62 平米、うち増築部分 464.19 平米でございます。

次に、(仮称)防災広場整備工事、A、中央公民館(附属の建物を含む)解体工事でございます。鉄筋コンクリートづくり地上2階、地下1階、延べ床面積 926.00 平米でございます。

次に、B、防災広場外構工事でございます。敷地面積が 1,509.25 平米でございます。

次に、工事の内容、(仮称)ふれあい交流センター整備工事、A、建築工

事、そのうちの改修工事でございますが、これは既存部分、旧勤労福祉会館に係る改修工事でございます。主な工事は、直接仮設工事、それから土工事ほかでございます。

1枚めくっていただきたいと思います。次に、増築工事A棟でございますが、参考資料の図面の1枚目をごらんいただきたいと思います。改修・増築後の図面のB通りからD通りのフリースペースから事務室までの網かけ斜線の部分の増築工事でございます。主な工事は、直接仮設工事、それから土工事ほかでございます。

次に、増築工事B棟でございますが、同じ図面のA通りからB通りの調理実習室の網かけ斜線の部分の増築工事でございます。主な工事は、直接仮設工事ほか、それに土工事ほかでございます。

次に、電気設備工事でございますが、主な工事は受変電設備、自家発電設備ほかでございます。

次のページをお願いいたします。機械設備工事でございますが、主な工事は衛生器具設備、給水設備ほかでございます。

次に、D、昇降機設備工事でございますが、昇降機設備工事、これはエレベーター工事でございます。

次に、E、外構工事でございますが、主な工事は直接仮設工事、それから屋外排水工事でございます。

次に、F、取り壊し工事でございますが、主な工事は旧役場庁舎解体撤

去工事、それから屋外設備解体撤去工事ほかでございます。

次に、(仮称)防災広場整備工事、Aの外構工事でございますが、主な工事は直接仮設工事、屋外排水工事ほかでございます。

次に、電気設備工事でございます。1枚ページをめくっていただきたいと思います。次は、機械設備工事でございます。

次に、B、取り壊し工事、中央公民館解体撤去工事、それから倉庫解体撤去工事、駐車場解体撤去工事、駐輪場解体撤去工事、屋外設備解体撤去工事、外構解体撤去工事でございます

次に、3、(仮称)ふれあい交流センターの仕上げ概要でございます。

(1)、外部仕上げ。屋根でございますが、この後の説明に出てくるアルファベットのtは厚さをあらわしまして、単位はミリでございます。

既存部分は塩化ビニール樹脂系シート防水 1.5 ミリでございます。増築部分は、塩化ビニール樹脂系シート防水 2.0 ミリでございます。

次に、外壁ですが、既存部分の複層塗材Eは、合成樹脂系の複層仕上げ塗材でございます。同じく既存部分のALC100 ミリの上複層塗材E増設部は、現在の1階駐車場部分の外壁を軽量気泡コンクリート100 ミリの上に合成樹脂系の複層仕上げをするものでございます。増築部分は、軽量気泡コンクリート 100 ミリの上に合成樹脂系の複層仕上げ塗材で仕上げるものでございます。

次に、(2)、内部仕上げでございますが、各部屋の説明になっております

けれども、主立ったものについて説明をさせていただければと思います。それから、これから出てくるアルファベットのPBは、石こうボードをあらわしているものであります。

初めに、1階ですが、同じく図面の1枚目の1階平面図をごらんいただきながら説明させていただきたいと思います。初めに、事務室について説明させていただきます。事務室につきましては、床下配線のできるフリースペースフロアの上に 6.5 ミリのタイルカーペットを敷くものでございます。

次のページに移りますけれども、壁でございますが、石こうボードの 12.5 ミリの上にビニールクロスを張るものでございます。柱の部分の複層塗材Siは、珪酸質系塗材の複層仕上げでございます。天井は、化粧石こうボードの 9.5 ミリを使用した仕上げになります。

次に、会議室Aでございますが、床は長尺塩ビシート 2.0 ミリの滑りにくい素材のものになっております。壁でございますが、腰壁につきましては、強化石こうボード 12.5 ミリの2重の上に、約1メートルの高さまで杉板無垢材 12 ミリを使用いたします。上壁1メートル以上の部分につきましては、強化石こうボード厚さ 12.5 ミリの2重の上にビニールクロスを張るものでございます。天井は、化粧石こうボードの 9.5 ミリを使用した仕上げでございます。

次に、会議室1Eですが、床は同じく長尺塩ビ床シート 2.0 ミリの滑りにくい素材になっております。壁は、石こうボード 12.5 ミリ2重の上にビニール

クロスを張るものでございます。一部は、グラスウール化粧吸音板 25 ミリを張るものでございます。天井は、石こうボード 12.5 ミリの上に岩綿吸音板 12.0 ミリを張るものでございます。

次に、フリースペースですが、床は同じく長尺塩ビ床シート 2.0 ミリの滑りにくい素材を使用しております。1枚ページをめくっていただきたいと思います。床の一部はタイルカーペット敷きで、3.5 ミリを使用しております。壁は、石こうボードの 12.5 ミリの上にビニールクロスを張るものでございます。天井は、化粧石こうボード 9.5 ミリを張るものでございます。

次に、調理実習室ですが、床は同じく長尺塩ビ床シート 2.0 ミリの滑りにくい素材を使用しております。壁は、耐水石こうボード 12.5 ミリの上にビニールクロスを張るものでございます。一部、柱の部分につきましては、珪酸質系塗材の複層仕上げでございます。天井は、化粧石こうボード 9.5 ミリを使用しております。

次に、次のページ、女性トイレでございますが、床は、その他の施設と同じように長尺塩ビシート 2.0 ミリの滑りにくい素材を使用しております。壁は、耐水石こうボード 12.5 ミリの上に磁器質タイル 100 ミリ角を張るものでございます。天井は、化粧石こうボード 9.5 ミリを張るものでございます。

次に、2階部分でございますが、図面の2枚目のほうをごらんいただきたいと思います。初めに、多目的室2Aですが、床は乾式浮床の上に長尺塩ビシート 2.0 ミリの滑りにくい素材を使用するものでございます。壁は、石こう

ボード 12.5 ミリの2重の上にビニールクロスを張るものでございます。一部は、石こうボード(グラスロック)12.5 ミリの2重の上にビニールクロスを張るものでございます。また、一部は石こうボード 12.5 ミリの2重張りの上に、グラスウール吸音板 25 ミリを張るものでございます。天井は、石こうボード 12.5 ミリの上に岩綿吸音板 12 ミリのものを張るものでございます。

次に、多目的室2Bですが、床は同じく乾式浮床の上に長尺塩ビ床シート 2.0 ミリの滑りにくい素材を使用いたします。壁は、石こうボード 12.5 ミリの2重の上にビニールクロスを張るものでございます。一部、石こうボード 12.5 ミリの2重の上にグラスウール吸音板 25 ミリを張るものでございます。1枚めくっていただきまして、天井ですが、天井は石こうボード 12.5 ミリの上に岩綿吸音板 12 ミリのものを張るものでございます。

次に、会議室2A、会議室2B、会議室2Cは、同じ仕上がりになっております。床は、同じく長尺塩ビシート2ミリの滑りにくい素材を使用しております。壁につきましては、腰壁の部分につきましては、1メートルの高さまで杉板無垢材 12 ミリを使用いたします。上壁1メートル以上の部分につきましては、石こうボード 12.5 ミリの上にビニールクロスを張るものでございます。天井は、化粧石こうボードの 9.5 ミリを使用した仕上がりになります。

以上でセンターの仕上げの概要については説明を終わります。

続いて、1枚めくっていただきまして、経過等でございますが、4、請負業者等審査選定委員会、平成 22 年6月 17 日の開催でございます。

- 5、公告期間は、平成 22 年6月 21 日から6月 30 日でございます。
- 6、入札参加申し込み締め切りは、平成 22 年6月 30 日でございます。
- 7、請負業者等審査選定委員会、平成 22 年7月2日の開催で、これは資格審査でございます。
- 8、仕様書閲覧期間は、平成 22 年7月6日から7月 20 日でございます。
- 9、質疑応答書提出日は、平成 22 年7月 13 日でございます。
- 10、質疑応答書回答日は、平成 22 年7月 15 日でございます。
- 11、入札年月日は、平成 22 年7月 21 日でございます。
- 12、入札参加業者は、株式会社鈴木工務所ほか 20 社でございます。
- 13、工期は、平成 23 年7月 29 日でございます。
- 14、契約保証金は、請負代金額の 10 分の1以上でございます。
- 15、契約金の支払い方法は、前払い金 9,640 万円以内、部分払いありで1回でございます。残金につきましては、完成引き渡し後一括払いでございます。
- 16、参考図書、参考図書につきましては後ほどまた説明させていただきます。

次のページなのですが、入札(見積)調書兼契約締結伺いでございます。

まためくっていただきますと同じものが2枚ありまして、もう1枚めくっていただきますと、次に入札出席者及び立会人でございます。

次のページなのですが、建設工事請負仮契約書の写しでございます。こちらの書類についてはご高覧いただきたいと思います。

続きまして、図面の関係についてご説明いたします。まず、1枚目の1階平面図、こちらにのほうの改修・増築後、改修前の図面でございます。改修・増築後の図面のほうを見ていただきたいと思います。上の部分になります。1階の主な部屋、施設につきましては、事務室、会議室1A、会議室1B、会議室1C、会議室1D、会議室1E、それからフリースペース、男女トイレ、多機能トイレ、授乳室、倉庫、それからエレベーター等でございます。

2枚目の2階平面図のほうをごらんいただきたいと思います。2階のほうの主な部屋や施設なのですが、会議室2A、会議室2B、会議室2D、多目的室2A、多目的室2B、それから和室のA、B、男女トイレ、男女兼用多目的トイレ、エレベーター等でございます。

次の3枚目になりますけれども、3枚目、R階平面図、屋上の改修・増築後、改修前の図面でございます。屋上につきましては、冷房機の室外機、それから太陽光パネル、それからトップライト等でございます。

4枚目、5枚目、6枚目は、東西南北からの立面図、改修・増築後、改修前の平面図の図面になりますので、ごらんいただきたいと思います。

7枚目が外構平面図、ふれあい交流センターの外構図になります。構内は、3台の身障者用の駐車スペース、それから駐輪場、プロパン庫、それから受信変電施設、発電施設、それから周囲の植栽、それからアスファルト舗

装でございます。

それから、8枚目が外構平面図、防災広場になります。構内は、小型車専用の駐車スペースを含みまして、合計で 61 台の駐車スペース、それから 100 立方メートルの耐震型の防火水槽、それからLED使用の街灯5基、それから散水栓、周囲の植栽、それからアスファルト舗装でございます。

以上で細部説明を終わらせていただきます。どうぞご審議のほどよろしく申し上げます。

○藤野幹男議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

どうぞ。ありませんか。

第9番、川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) この工事で防火水槽の工事まで入っているわけなんでしょうか。ちょっとこの項目の中には書いてないように思うのですが、どこまでが入っているのか伺いたいと思います。

それから、これは文教のほうでも要望を出してあったわけなのですが、緑のカーテンを今後はしていくことが必要ではないかなということで、フックの取り付け等は考えておられるのか伺いたいと思います。

それから、鈴木工務所という会社なのですが、公共事業はどの程度の実績があるのか伺いたいと思います。

それと、関根産業の件がありますので、資力信用の調査というのはどの

程度されて、しっかりされているのか伺いたいと思います。

それと、入札に 25 社が参加するということで、ちょっと今までにない参加数だなというふうに思っているのですけれども、何か今の時代的な背景といえますか、特徴はあるのか伺いたいと思います。そして、4社が辞退をしているわけです。理由を伺いたいと思います。

それから、単年度予算でやるのがまだ今のやり方ですね。来年の7月29日までの工期ということで決めているわけです。契約をしているわけですが、その点での問題はないのか伺いたいと思います。

以上です。

○藤野幹男議長 それでは、答弁を求めます。よろしいですか。

大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 防火水槽の件なのですけれども、こちらにつきましては工事参考資料のほうを見ていただくとおわかりのように、工事概要のところを見ていただきますと、防災広場整備工事ということで、Bのところ、防災広場整備工事、こちらのほうで防火水槽のほうを建築することになっております。

それから、緑のカーテン等の関係なのですけれども、緑のカーテン等の関係につきましては、南側の隣地境界の擁護壁の地盤から1メートル部分のところについて、緑化のためのツタ等、それからあとプロパン庫のところに目隠し用のグリーンのスクリン等を考えております。

それから、鈴木工務所の関係なのですけれども、実績のほうなのですけれども、平成20年、21年の状況なのですけれども、こちらのほうを見ますと、建築工事で埼玉コープ、それから関東地方整備局、ヤオコー、埼玉県、それからJR東日本都市開発等々工事を請け負っているようでございます。

○藤野幹男議長 では次に、総務課長。

○安藤 實総務課長 鈴木工務所のまず資力信用の調査というふうなことでございますけれども、この一般競争入札、制限付きの一般競争入札というふうなことになっておりまして、入札に参加する、参加に必要な資格ということで公告はしてございます。その中に当然地方自治法施行令上の要件もございますけれども、会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされているものでないこと、あるいは民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされているものでないこと、それから埼玉県あるいは嵐山町において参加資格の停止の措置を受けているものでないこと等が基準としてございまして、これ以外の事柄については、資力信用の調査というのはしてございません。

それから、入札参加業者の関係でございまして、今回制限付きの一般競争入札でございまして、一応嵐山町の方法は、嵐山町の競争入札参加資格者名簿に建設工事業の登録がされていると、それが1つ目の条件でございまして、2つ目といたしまして、経営事項の審査が、総合評定値が東松山県土整備事務所管内では900点以上、それからそれ以外では

1,000 点以上というふうなことでございます。埼玉県内において本支店が
あって、今のような基準に適合すれば参加申し込みができるというふうな制
限を設けたわけでございます。

この制限によりまして、対象となる、嵐山町の資格者名簿に登載をされ
ている業者が 96 社ございました。この 96 社の対象業者のうち指名停止中
のものが1業者、残りの 95 社が応札可能な業者というふうなことになるわけ
でございますけれども、このうち申し込み者が 25 社ございました。入札に参
加した業者は、辞退した4業者を除く 21 業者でございました。そういうふうな
経過でございまして、できるだけ競争性を高める、そういうふうなことも制限
つきの競争入札を実施をした理由の一つになっております。

辞退の理由でございまして、4社のうち2社につきましては、設計、
仕様書に基づいて見積もった結果、予定価格と金額が合わないというのが
2社ございました。それ以外の2社については、理由はございません。この
理由については、辞退をするときに必要としてございまして、いつでも入
札から辞退ができるというふうなことでございまして、なお辞退した場合
でも不利益の取り扱いを受けることはないというふうなこともなっておるわ
けでございます。

以上でございます。

○藤野幹男議長 では、副町長。

○高橋兼次副町長 単年度契約というお話でございましたけれども、これは

既に継続費の議決をいただいておりますので、もう一度ご確認をしていただきたいと思います。

○藤野幹男議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) 防火水槽も含んで2億4,000万円のできるのかという質問でしたので、ちょっともう一度お願いしたいと思います。

それから.....わかりました。資力信用の関係は、そうするといろんな.....実際の実態というのは、調べることはできないというのが実情なのでしょうか。前もって1億円ぐらい前払いするわけですね。そうですね。それで、つぶれましたとなると、こちらが後で取り返せるのだということになるのでしょうかけれども、なかなか難しいわけですので、できるだけここはしっかり調べておくことが大事かなというふうに思いますので、ちょっとお聞きしました。

25 社が参加したというのは、ちょっと何か時代的な背景があるのかなと思って、公共事業がどんどん削られてきて、業者のほうも仕事がなく、それで参加数が多くなったのかなと思ったものですので、それでお聞きしたのですけれども、そういった時代的な背景というのはあって、これだけ多いというのは初めてではないのでしょうか。少なくとも議会に出てくるのは、私が議員になってからは初めだというふうに思っているのですけれども、何かその辺の時代的な背景があるのかどうかというか、あるのではないかなというふうに思いますので、何かお気づきのところがあったら伺いたいと思ってお聞きしました。ですので、ちょっともう一度お願いします。

それから、継続費になっているというのは、それは私もわかっているのです。問題は、単年度ですから、来年の3月 31 日で終わるのではないかなと、一たん。それでまた継続をしないといけないのではないかなというふうに思ったのですけれども、ちょっとその辺私の勘違いかもしれませんので、伺いたいと思います。

すみません、それで1つ落としてしまったのですけれども、太陽光発電はどのくらいの発電能力があるのを設置するのか、おわかりでしたら伺いたいと思います。

○藤野幹男議長 それでは、答弁を求めます。

大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 先ほど防火水槽を含んだ金額かということなのでありますけれども、防火水槽の工事を含んだ金額で2億4,118万5,000円でございます。

それから、太陽光発電の関係なのですけれども、太陽光発電につきましては、4キロワットの発電能力でございます。こちらのほうなのですけれども、ちょっと.....試算がありまして、大体1日 12 時間、1年 240 日点灯して約 38 本分の蛍光灯ということで、金額にしますと大体、電気料にしますと約4万8,000円ぐらいの計算というような形で、これは太陽光発電の会社のところを出した参考の資料なのですけれども。

以上です。

○藤野幹男議長 安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 一般競争入札の参加業者の数の関係でございますけれども、議員さん、この一般競争入札、試行で取り組んでおりまして、平成 19 年からだんだん数をふやしてきて、21 年度は 1,000 万以上の建設工事をすべてというふうなことになるわけでございます。年度の初めごろの入札については、応札業者数も 16 社とか 15 社とか業者がございました。それが年度末ごろになりますと、今は技術者の配置の関係が一つの要件になっておりまして、選任の技術者を配置をしないというふうなこともございまして、なかなかよその現場を持っていると違う工事に応札できないというふうな業者側に事情があるのかなというふうに思っているわけでございますけれども、そんなこともございまして、年度末に近くなるに従って参加業者が減ってきているというふうな状況がございました。

先ほど申し上げました、今回対象となる業者は 96 社というふうなお話をさせていただきましたけれども、いつも一般競争入札については、それぞれ松山県土事務所管内あるいは松山県土事務所管内に隣接をする県土整備事務所管内とか、試行でございますので、いろんな試行の形をとっておりますけれども、大体町内業者というふうな制限を除いた、県内を対象にした場合は 20 社とか 30 社とか、そういった対象業者数を選んで一般競争入札の制限を設けているというふうな状況でございます。

以上です。

○藤野幹男議長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 契約のことですけれども、先ほど申し上げましたように、継続費の議決をいただいているということは、今年度から来年度にかけて事業を行うということです。したがって、ここで契約して、既にいろいろ説明してございますけれども、(仮称)ふれあい交流センターについては、何とか来年度の4月にオープンをしたいということでございます。したがって、先ほどちょっとご説明しましたけれども、部分払いが1回あるよということで、ふれあい交流センター部分ができ上がった時点で1度中間検査をして、そこで支払いをします。したがって、その後、公民館の施設が4月にオープンして移ってきますから、その後中央公民館の取り壊しと防災広場工事を行っていくと。それを含めて来年度の7月の9日が工期になっているというふうなことでございますので、問題はないというふうに考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 ほかに。

第1番、畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) 何点かお聞きしたいと思います。

まず最初に、改修、増築工事ということで、今までの鉄柱がそのまま残るような形になるのですけれども、そちらの耐震性とかは大丈夫なのかお聞きをしたいと思います。

それと、図面のところで、2階部分の多目的室2Bのところについており

ますトイレなのですけれども、こちらは図面からしますと和式のような形に見えるのですけれども、ちょっとそこを確認させていただきたいと思います。

それとあと、先ほど太陽光発電のお話がありましたけれども、町民の方が確認できるようなモニターの設置などはあるのかお伺いします。

以上です。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 まず、耐震性ということなのですが、耐震補強につきましては、図面の1枚目を見ていただきますと、これの改修前の図面、下の図面になるのですけれども、A通りの5と6のところにブレースが入ります。それから、次の2枚目のところを見ていただきますと、これもやはり2枚目の2階平面図なのですけれども、下の改修前のところを見ていただきたいと思います。こちら1階の天井の屋根の上のはりなのですけれども、はりのところ、3通りのところのはり、それから4通りのところのはり、5通りのところのはり、6通りのところのはり、それから7通りのところのはり、8通りのところのはり、こちらのほうに鉄骨ではりを補強いたします。

それから、2階部分のはりの関係なのですけれども、3枚目を見ていただきますと、こちらのほう、3通りのはり、それから5通りのはり、6通りのはり、7通りのはり、8通りのはり、こちらのほうのほりを鉄骨のほうで補強しまして、耐震のほうの精度は保たれるということでございます。

それから、2階の多目的室2Bのわきのトイレなのですけれども、こちらは現在あるものをそのまま使用いたしますので、お尋ねのとおり和式のトイレになります。

それから、太陽光発電のモニターなのですけれども、お尋ねのように町民の方に目のつくところに、現在どのくらい発電しているということはモニターがつきます。

○藤野幹男議長 畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) そうしましたら、トイレのことなのですけれども、今までついていたものがそのまま利用されるということで、やはり利用者にとっては、トイレも和式だと、ちょっと足が大変で、しゃがむことができないという方たちもちょっと多く見られますので、できれば一緒に、もしも予算が厳しかったらあれなのですが、改修の予定はないでしょうか、お伺いします。

○藤野幹男議長 では、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 今課長のほうから説明がありましたように、現段階では、商工会さんが使っていたわきのトイレは、そのまんま利用していくというふうな考え方でした。ただ、その後、いろいろ文教厚生委員会等からも要望をいただいておりますので、そして今回の入札結果によって、かなりの差金が出たということもございますので、そこについては、ちょっと改修をするように今後考えていきたいというふうに思っております。

○藤野幹男議長 ほかに。

柳勝次議員。

○6番(柳 勝次議員) 細かい話で、あるいはまた技術的なことで、私素人なので申しわけないのですけれども、2～3点お聞きいたします。

総仕上げの概要のほうで、まず外部仕上げで屋根が塩化ビニール系樹脂系シート防水ということで、既存部分が1.5ミリ、増築部分が2ミリということで、この差はどういうわけなのか。厚いにこしたことはないと思うのですけれども、なぜこういうふうに差があるのかということ。

それと、会議室1Aのこともそうなのですが、特に多目的室の2A、2B、同じくなのですけれども、この壁なのですけれども、12.5の2重と、それから2重でないという、全体にあるのですけれども、この2重と2重でないという差は、12.5が2重になるのか、要は25ミリになるのか、その辺をお聞きいたします。

それと、多目的室の、かなり吸音板をつけて、防音室ということで、要望もあったので、そういうことになったのかと思うのですけれども、これは天井も岩綿吸音板というのですか、よもやそういうことはないと思うのですけれども、アスベストではないのでしょうかということをお聞きしたいことと、それと吸音板、壁と天井に吸音板をつけると、多目的室なので非常に音楽的なものにも使うと思うのですけれども、全体に吸音板をつけてしまうと無響音というような部屋にもなりかねないのです。そうなったときには、まこと音楽的要素がなくなるのですけれども、その辺は要望でもたしか、パブコメで出て

いたような気もいたしますが、その辺の反響の状況ですか、ちょっと専門的で私もわからないのですけれども、その辺について伺いいたします。

以上です。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 初めのシート防水の厚さが、既存の屋根と増築後の屋根で1.5と2.0ミリということで、違うということなのですが、けれども、既存の部分もシート防水してありますので、その部分を見まして、既存部分は薄く1.5、新築部分は2.0というふうな形になっております。

それから、多目的室の2重の壁ということなのですが、多目的室の2A、2Bにつきましては防音効果、それから完全ではないのですが、防音効果ということで、そういった関係で2重の壁になっております。

それから、天井の岩綿吸音板にアスベストが含まれていたりはないかということなのですが、当然今の建築素材でありますので、当然含まれていないものと思います。

それから、音響のぐあいがどうかということなのですが、こちらのほうも完全な防音というふうな形はなかなかとれないものでありまして、そういったこと、詳しくはわからないのですが、それほど全部吸収されてしまったりとか、そういうあれはないのではないかというふうに考えます。

以上です。

○藤野幹男議長 柳勝次議員。

○6番(柳 勝次議員) 屋根の0.5の差は、既存が1.5だから、そのまま1.5にしたということではない、そういうことなのでしょうか。プラス1.5になるのかどうかということと、それと2重というのは、12.5の倍になるのか、12.5が半分で、2重で12.5になるのか、その辺お聞きしたかったのですが、けれども。

以上です。

○藤野幹男議長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 屋根の防水の関係なのですが、こちらはプラス1.5ということでございます。

それから、吸音板の、吸音板でなく.....石こうボードの12.5の2重ということでもありますけれども、1枚で2重ということではなく、2枚使用ということで、2重ということでございます。12.5の2枚ということでございます。

○藤野幹男議長 ほかに。

第4番、長島邦夫議員。

○4番(長島邦夫議員) 2点ほどお聞きしたいと思うのですが、2階の多目的室、部屋、2Aと2Bですか、この2部屋のことについてお聞きしたいのですが、床のほうがほかの部屋とちょっと違うような感じがするのですが、床が乾式の浮床の上について、その上に長尺塩ビ床シートというふうに書いてあるのですが、ほかには多目的室外にはそういうところはないのです

が、何か特別なことなのでしょう。多目的室ですから、いろんな使い方が
あると思うので、何か特殊なあれになっているのかなと思って、その点お聞
きしたいというふうに思います。

あともう一点は、ごく簡単なことなのですが、外壁の色なのですけれども、
特にこだわるわけではないのですが、今のところなんか非常に外壁というの
が雨等でいろいろくすんでくるわけです。何色を予定しているのかちょっとお
聞きできればというふうに思います。

以上、2点お願いいたします。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 お答えいたします。

多目的室2A、それから2Bの乾式浮床の関係ですけれども、こちら2つ
の部屋とも防音効果を備えた部屋ということでありまして、床の防音装置と
いうことで、床を空間をあけまして、そこに、防音効果のあるグラスウールを
床の中に埋め込むというか、間に挟んだ仕上がりになっております。

それからあと、外壁の色の関係なのですけれども、白色、白系というか、
そういったもので進めております。

○藤野幹男議長 長島邦夫議員。

○4番(長島邦夫議員) こだわるわけではないと言ってやっぱりこだわって
いるのですけれども、外壁の色なのですけれども、とかく勤労福祉会館の色

は本当に白というか、クリームというか、白に近いような色なのですが、非常に汚れが目立つのです。もうちょっと茶系みたいな落ちついた色のほうがいいような気がするのですが、検討の余地はないでしょうか。

○藤野幹男議長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 白系の外壁ということで今考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 ほかに。

第11番、安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 2点ばかりお伺いいたしますが、1点は、会議室等に使う腰壁、杉板無垢ということでございまして、木質感が出るということでもいいかなというふうに思っておりますが、ただこれは県内産の杉というような特定、指定をしているのかどうか、それを1点お伺いをしたいと思います。できれば県内産のものをというものができればいいかなと思っております。

もう一点、今回の入札結果を見ますと、最低制限価格に近い落札価格でございまして、経済の厳しさが感じられるわけですが、落札率については設計金額あるいは予定価格について、どの程度だったかお伺いいたします。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 会議室の腰壁、杉板無垢材の関係

なのですけれども、こちらにつきましては仕様書のほうで、ときがわ産の杉板を使うというふうな形の仕様になっております。

以上です。

○藤野幹男議長 続いて、安藤総務課長。

○安藤 実総務課長 落札率についてお答えをさせていただきます。

設計金額に対しまして 74%、予定金額に対しましては 79.2%でございました。

以上です。

○藤野幹男議長 安藤欣男議員。

○11 番(安藤欣男議員) もう杉板につきましては、ときがわ産ということでございますので、既に指定がされているということでございますが、よろしいかなというふうに思っております。

落札率が大変低いわけございまして、先ほど申し上げましたように、経済の厳しさがあるなというふうに思っておりますが、ただこれだけの低い落札率でもございますので、検査等には十分注意をしてこの工事を進めていただきたいなというふうに思っております。その点につきましてお考えをお聞きたいと思います。

○藤野幹男議長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 今回の設計をお願いしました、埼玉県住宅供給公社で設計をしていただきました。今後、管理についても県の住宅供給公社に管

理委託をしていくということでございますので、ご心配な点については、我々も公社にお願いをしながら、きちっと管理をしていこうというふうに考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 ほかに。

第7番、河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) 2点ほどお伺いいたします。

1点は、駐車場の関係です。既存の今ある駐車場からすると、51 台の駐車スペースになってくると、相当の数にふえるのではないかなというふうに思っているのですけれども、そうすると例えば満杯になったときに、いろんな関係で、一遍に催し物が終わったというときに、今の道路事情からすると、あそこ、旧 254 ですか、との関係で、交通的な支障等が出ないのかどうか。それから、例えば今信号機の設置なんかも、かなりそういう面だと後の問題になってくるのかなと思うのですけれども、そのところをどういうふうに考えているのかお聞きしておきたいと思います。

それから、駐車場の中の夜間照明、街路灯なののですけれども、どのような形で設置されるのかお聞きしておきたいと思います。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 ふれあい交流センターのほうの駐車

スペースなのですけれども、防災広場のほうに軽自動車の駐車スペースを含めまして 61 台分確保してございます。それから、ふれあい交流センターのほうに、玄関側のほうに、身障者用のスペースということで3台ほど確保して、こちらのほうで 64 台ほど駐車スペースを確保しております。それからあと、現在の勤労福祉会館のわきに砂利の駐車場があるのですけれども、そちらのほうもまた整備し、駐車場として活用していく予定になっております。そういったことがありますので、現在の駐車台数よりはかなり多くなりますので、現在よりは駐車に支障はないのではないかなというふうに考えております。

それから、防災広場のほうの街灯の関係なのですけれども、防災広場のほうの街灯につきましては、5基、LEDを使用した街灯、高さが 4.5 メートルというふうな形で考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) 今ある駐車場のスペースからすると、今度かなりふえてくるわけですね、全部で 64 台ですか。そうすると、今は本当に少ないですよ、公民館の裏の砂利の部分を使ったとしても。そうすると、これをいっぱいに使われるとなると、道路や何かの出入りがかなり厳しくなるのかなと思っているのです。何回も待てば、それぞれ出られる方法を待てばいいのですけれども、そうではなくて、何かがあって一遍に出るときに、今の道路に

出るときに、安全上の問題で支障が出ないのかどうかということが一つと、それからこれからできる中央公民館跡の駐車場のところにどのくらいの街路灯が設置されるのかどうか、その2点をお聞きしたのですけれども。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 車の出入りが多くなって、道路への出入りについて、危険だとか、安全が大丈夫かということなのですから、恐らく大きな催しとかありますと、車の台数等も多くなりますので、そういったことも考えられますが、通常の利用については、それほど支障はないのではないかというふうに考えております。

それから、防災広場のほうの街路灯の関係なのですから、LEDを使用した街路灯ということで5基を予定しております。

○藤野幹男議長 ほかに。

第10番、清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 今度の工事は非常に大きい工事で、そういう面では解体から造成というか建設まで一体に発注したということなのですから、例えば電気工事だとか防災広場だとか、機械だとかという、分離発注というのは考えなかったのでしょうか。かなりそういう面では、今度の工事の中で一体的に出す理由というのがよくわからないのですけれども、あそこの場所の整備そのものを一体的な工事として発注すると。今説明があったよう

な形では、かなり分離発注もできるのではないかなというふうに思うのですけれども、そういう面では一括して発注するという理由が何かあったのでしょうか。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 お答え申し上げたいと思います。

最初から分離発注というのは考えておりませんでした。どういうことかと申しますと、やはり一連の関連をした工事というのがかなりあちこちに出てまいりますので、それは一体的に工事を出して、その中で管理運営をしていくのが一番いいのではないかなというふうなことで考えているわけです。したがって、順序から考えますと、まず旧役場庁舎の解体が第1番目の仕事になって、それから勤労福祉会館の増改築が始まっていくと。それで、それができ上がった段階で公民館の機能が移ってきて、その後公民館を壊して防災広場の工事に入っていくということで、いろんな関係が出てくるだろうという中では、やっぱり一括発注で、きちっとしたところに管理をお願いをしてやっていくのが一番スムーズではないのかなというふうに考えたところでございます。最近給食センターもそうだったけれども、嵐山の場合には、最初から一体的な発注というものを念頭に置きながらやっていくと。そういうものが一たん、全体で出したほうが経費の問題もありますし、管理監督の問題もあって、そういう形でやらせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 ほかに。

第13番、渋谷登美子議員。

○10番(渋谷登美子議員) 入札差金がかなりあるわけなのですけれども、当然文教厚生委員会の要望も考えていただけたと思うのですが、実はこれで太陽光発電の機器というのの金額というのはどの程度になっているのか。太陽光発電をこれから、今4キロワット分というふうなことでしたけれども、将来的なことを考えると、もう少しふやすことができるのだとしたら、これを入れていただければありがたいかなと思うのですけれども、その点についてのお考えとか、これで今の、私はわからないのですけれども、壁の厚さとかでCO2のシャットアウトの部分というののどの程度を考えられたのか。これは、県の環境基準でやっていただけるようにというふうにお願いしたわけなので、すけれども、その部分も合わせますと、太陽光、この差金の部分で将来的なものも考えた、ある程度の別の構想もできるかなと思ったのですけれども、その点についてのお考えを伺いたいと思います。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 お答え申し上げます。

先ほど4キロワットの太陽光ということでございました。これは、以前にもいろいろお話があって、お答えしているかと思いますが、基本的には

現在の勤労福祉会館の建物のいわゆる対圧力というのですか、というものが基本になっておりますので。それと、先ほど屋上の図面もございましたけれども、屋上にいわゆる冷房の機器だとかというものが入ると。そして、トップライトがあるという中で、全面的に太陽光パネルというのを設置するのは不可能だというふうに考えております。したがって、ただそうはいっても新しく、いわゆる今の時代の流れですから、何とか太陽光発電ができないかということで、先ほど図面にも示してありますように、一定の場所なら大丈夫だろうということで考えた結果が現在のものがございます。したがって、全く新しく建てる建物なら、どういうふうにでも考えられるわけですが、既存の建物の上に載せるということでございますので、問題の範囲内で載せると、現在の4キロワット程度が限度かなということでさせていただいたわけがございます。

それと、建物の面積上は県の環境基準云々というのがございましたけれども、できるだけそれに近づけということで、一部腰壁の木質化だとか、あるいは太陽光の発電だとか、それと隣地の境にできる擁壁のところに壁面緑化をしていこうとかというようなことで考えたわけがございます。したがって、壁が云々というところが今の環境基準に適しているかどうかというものも、これも既存の建物がほとんどでございますので、そういう点は全部それにかかっているかどうかというのは定かではございませんけれども、できる範囲内でこの基準に従ってやっていこうという形で進めております。

以上です。

○藤野幹男議長 ほかに。

第3番、金丸友章議員。

○3番(金丸友章議員) 2～3お尋ねをいたします。

まず、ふれあい交流センターの整備工事の中で消防関係の工事というものが特に挙げられておりません。この点、消防法上の問題が、増築部分もございますけれども、特に新たに設置するものが必要なかったのかどうかの確認もさせていただきます。これは、こういう本体の工事の外の予算になるのかなとは思いますが、例えば誘導灯の設置、新たな消火栓の設置等、そんなものが当然考えられるのではないかなと思います。この点確認をさせていただきます。

また、障害者、お年寄り等の利便性を考えてエレベーターの設置もされておりますけれども、階段等、前回ここの会館で障害の体験をしまして、そういった障害者に優しい設備というものを提案もさせていただいておりますけれども、文教厚生委員会等の視察でございますけれども、そういう中の設備等につきまして、例えば階段の手すり、そういうものにつきまして設置をされるのかどうか、この確認をさせていただきたいと思います。

次に、防災広場のほうですが、先ほどのこの工事の中に防水槽、これが含まれておることございまして、この地上は全面駐車場になっておるのですけれども、災害といいますか、火災時に消火活動が十分にできる

のかどうか。この平面図を見ますと、道路側に、ここに消火栓が出ております。ここで消防車に給水をされる設備になる。駐車場の中に入ってその作業をするというものではない、そういう構造ではないと思いますので、そこら辺の確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 避難誘導灯、火災時等の設備ということなのですが、当然避難誘導灯だとか火災報知機、それから消火器だとか、そういったものにつきましては、建築基準法上備えなければならないものでありますので、当然ついております。それからあと、ふれあい交流センターのほうの関係ですと、自動発電装置というものがあまして、こちらにつきましては火災停電時に屋内の消火栓が稼働できるような形ということで、自動の自家発電装置なども備えております。

それから、障害者への配慮ということなのですが、先ほど金丸議員さんからお尋ねのありました階段の手すり、こちらについては設置を予定しております。その他につきましても、事務室受付のカウンターの1つは、車いすの方が対応できるような低いカウンター、ローカウンターになっております。それから、1階は多機能トイレ、それにつきましては障害者のほかオストメイト対応となっております。2階の男女兼用トイレにつきましても、車いす

の利用者が可能ということでございます。ほかにも視覚障害者への配慮ということで誘導ブロック、それから点字案内板、それからエレベーターには、視覚障害者の使用に対して、操作ボタンの点字の表示や音声の合成アナウンス等の視覚の障害者への対応も仕様に入っております。

それから、防火水槽のほう、災害時にということなのですが、火災が起きたときには、この防火水槽のほうから水を供給するわけなのですが、こちらのほう、十分火災時にできるような設計になっております。

以上です。

○藤野幹男議長 金丸友章議員。

○3番(金丸友章議員) 最後の質問でもう一度確認をしたいのですが、多分この取り入れ口が、この道路面の消火栓単口というのでしょうか、ねじ込み式ということで、ここから例えば消防車に取り入れるという形、形式になるのかなと思いますが、その点の確認をしたいと思います。

○藤野幹男議長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 金丸議員さんご質問のとおり、この防火水槽のところの丸い場所が2つあるのですが、こちらのほうから水を出す形になります。

○藤野幹男議長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 ちょっと金丸議員の質問に私のほうからお答えしたいと思うのですが、先ほどの防災広場の図面を見ていただきますと、

100トンの防火水槽がちょっと道路から入っているところに設置がされるということになっております。これは何でこの位置かということなのですが、現在の中央公民館の地下の部屋というのですか、もともと私どもそこで事務をとっていたところがあるのですけれども、その壁というのをうまく利用しながら防火水槽がいけられたらということを考えてここにセットをしたわけなのです。したがって、今お話のように、そうすると駐車場のど真ん中のような話になりますから、では何かあったときにどうしようかというのが、ここにございますように、消火栓が道路のほうに出ているような形になっております。したがって、そこから消防車に供給をするというふうな形の施設になっておりますので、問題ないのかなというふうに思っております。

以上です。

○藤野幹男議長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

これより第39号議案 工事請負契約の締結について((仮称)ふれあい交流センター建設工事)の件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎閉会の宣告

○藤野幹男議長 これにて本議会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

よって、平成 22 年嵐山町議会第2回臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

（午前11時19分）